



第143期 定時株主総会 招集ご通知

 2026年6月26日（金曜日）
日時 午前10時（受付開始 午前9時）

 長野市大字中御所字岡田178番地8
場所 当行本店3階 大会議室

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

事前に議決権行使される場合

■ 書面による議決権行使期限



2026年6月25日（木曜日）
午後5時到着分

■ インターネットによる議決権行使期限



2026年6月25日（木曜日）
午後5時

※ 株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
ご理解くださいますようお願い申し上げます。

八十二長野銀行

証券コード：8359



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

当行は2026年1月に「八十二長野銀行」として新たな一步を踏み出しました。役職員一人ひとりが地域に欠くことのできないリーディングカンパニーの一員であることに責任と誇りをもち、地域社会の発展に貢献し続ける企業グループを目指してまいります。

さて、今回お届けする招集ご通知の2025年度業績は、過去最高益を達成することができました。年間配当につきましても、過去最高の60円（うち合併記念配当5円）を上程させていただき、5期連続の増配とすることができました。これもひとえに株主各位のご支援とご理解の賜物であり感謝申し上げます。

今後とも株主の皆さまのご期待にお応えできるよう、たゆまぬ努力を重ねてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

取締役頭取 松下 正樹

PURPOSE・MISSION
「存在意義・使命」

VISION
中長期的な「ありたい姿」

VALUE
すべての役職員が共有すべき
「価値観・行動指針」

経営理念

健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する

八十二グループは、地域におけるリーディングカンパニーとして、地域の課題に真正面から向き合い、地域社会と世界をつなぐ架け橋となり、地域の持続的な成長を実現します。

また、適切なリスク管理に裏付けられた収益性の確立と盤石な財務基盤の維持発展を通じて、地域社会、お客さま、株主さま、従業員の幸福と繁栄に貢献します。

長期ビジョン2035

「魅力ある未来を地域と共に創る」

長期人事方針 求められる人材像

「強みの確立」「進取の精神」「自ら考え行動する」

コンプライアンス宣言

「信頼に値する経営と業務遂行」「よき社会人としての行動」

2025年度決算概要

コア業務純益

545億円
(前期比+77億円)

当期純利益

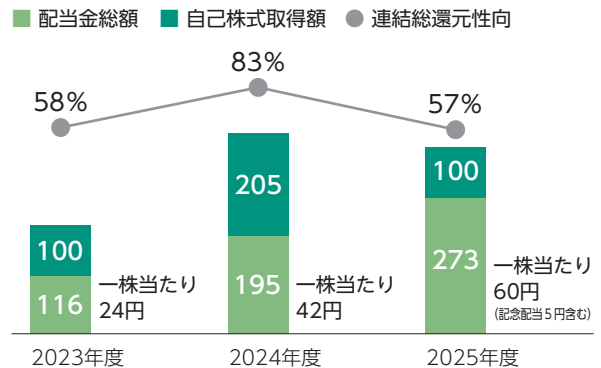
665億円
(前期比+205億円)

(連結)
親会社株主に帰属する
当期純利益

645億円
(前期比+165億円)

株主還元の実績

(単位：億円)



招集ご通知

証券コード 8359
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

長野市大字中御所字岡田178番地 8

株式会社 八十二長野銀行

取締役頭取 松 下 正 樹

第143期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第143期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の株主総会参考書類等は電子提供措置※をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第143期定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項」として掲載しております。

※電子提供措置とは、これまでの書面での送付にかえて、株主総会資料が掲載されたウェブサイトのアドレス等を記載した通知を株主様に送付し、株主様ご自身でウェブサイトへアクセスし、株主総会資料をご確認いただく制度です。

当行ウェブサイト <https://bank.82group.jp/ir/kabushiki/soukai.html>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「八十二長野銀行」または証券「コード」に「8359」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月25日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 長野市大字中御所字岡田178番地8
当行本店3階 大会議室
3. 目的事項
- 報告事項**
- (1) 第143期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 - (2) 第143期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役2名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 重複行使の取扱い

議決権行使書とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

当行の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書および代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(3) 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- 株主総会資料の電子提供制度に基づき、株主総会資料はウェブサイトにてご確認くださいことを原則とし、基準日までに書面交付請求のお手続きを完了された株主さまに限り、資料一式を書面でお送りすることが義務付けられることとなりました。本株主総会においては書面交付請求をされていない株主さまにも、お手元で株主総会議案をご確認いただけるよう株主総会参考書類と事業報告の一部を書面でお送りしております。
- 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当行定款第16条の規定に基づき、下記の事項を掲載しておりません。
 - ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「その他」
 - ② 計算書類
 - ③ 連結計算書類
 - ④ 監査報告書監査役が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告のほか、上記①から③までの事項となります。
会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類は、上記②および③の事項となります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事前行使のご案内

議決権の行使につきましては、株主総会にて実施いただく他に、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

書面による議決権行使



行使
期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時到着分

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

インターネットによる議決権行使



行使
期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時

インターネットによって議決権を行使される場合は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

パソコン、スマートフォンから上記アドレスにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時30分から4時30分まで取り扱いを休止します。)

インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問合せください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等の費用は株皆様のご負担になります。

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。



ご利用方法に関する
お問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027 (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当行の配当方針は、1株当たりの配当の下限を5円とし、安定配当と自己株式取得による積極的な株主還元を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき35円の普通配当に、合併記念配当5円を加え、1株につき合計40円といたしたいと存じます。なお、中間配当金20円と合わせた年間配当金は、60円であります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項および総額
当行普通株式 1株につき40円
配当総額 18,180,923,920円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を目的として、役付取締役以外の取締役についても代表権を付与することを可能とするため、会社法第349条および第362条の規定の趣旨を踏まえ、定款第24条（代表取締役）を変更することといたしました。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (役付取締役) 第23条 取締役会はその決議によって取締役頭取1名を選定する。 2. 取締役会はその決議によって取締役会長1名、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 (代表取締役) 第24条 取締役頭取は、当銀行を代表する。 2. 取締役会の決議によって、前項のほか、当銀行を代表する取締役を役付取締役中から選定することができる。	第4章 取締役および取締役会 (役付取締役) 第23条 (現行どおり) (代表取締役) 第24条 取締役頭取は、当銀行を代表する。 2. 取締役会の決議によって、前項のほか、当銀行を代表する取締役若干名を選定することができる。

第3号議案

取締役2名選任の件

取締役のうち、田下佳代、金井孝行の2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。これに伴い取締役2名の選任をお願いするもので、候補者は次のとおりであります。

1		かな い たか ゆき 金井孝行	1959年4月16日生 (満67歳) 男性	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外役員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>
		取締役会出席状況	15回/15回 (100%)	候補者の有する当行の株式数	2,657株

略歴、当行における地位および担当、重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行) 入行	2017年3月	西本Wismettacホールディングス株式会社 代表取締役社長COO (2020年3月退任)
2008年10月	同 業務執行役員 (2010年9月退任)	2020年6月	亀田製菓株式会社 社外取締役(現任)
2010年10月	西本貿易株式会社 専務取締役	2022年6月	当行取締役
2012年3月	同 代表取締役社長 (2019年1月退任)		現在に至る

候補者とした理由及び期待される役割

株式会社あおぞら銀行業務執行役員、西本Wismettacホールディングス株式会社代表取締役社長COOなどを歴任されており豊富な知見を有しております。社外取締役としての職務も適切に遂行しており、引続き当行の経営に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者といたしました。選任後は、特に企業経営・ガバナンス分野における専門的な観点から当行の業務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待しております。また、選任・報酬委員会の委員として独立した立場から当行の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与いただく予定であります。

2		くろかわ いほこ 黒川伊保子	1959年12月15日生 (満66歳) 女性	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外役員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div>
		取締役会出席状況	—	候補者の有する当行の株式数	—株

略歴、当行における地位および担当、重要な兼職の状況

1983年4月	株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ (現富士通株式会社) 入社 (1996年2月退社)	2008年4月	倉敷芸術科学大学 非常勤講師 (2011年3月退任)
1996年9月	株式会社CAI 常務取締役 (1998年1月退任)	2015年4月	日本感性工学会 評議員 (2017年3月退任)
1999年1月	有限会社音相システム研究所 客員研究員 (2003年8月退任)	2018年11月	一般社団法人日本ネーミング協会 理事
2003年8月	株式会社感性リサーチ 代表取締役 (現任)	2025年4月	同 会長 (現任) 現在に至る

候補者とした理由及び期待される役割

人工知能研究や脳科学・コミュニケーション科学を基盤とした感性分析の分野で豊富な経験を有しております。また、企業のネーミングやコミュニケーションに関するコンサルティング実績も豊富であり、多様な視点から組織課題に向き合う見識を有しておられます。これらの専門性と経験から、当行の経営に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者といたしました。選任後は、特に人事・ダイバーシティ、DX・IT・テクノロジーの観点から当行の業務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待しております。また、選任・報酬委員会の委員として独立した立場から当行の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与いただく予定であります。

-
- (注) 1. 金井孝行氏とは一般預金者としての通常の取引があります。同氏の出身元である西本 Wismettacホールディングス株式会社とは預金・貸出金等の通常の取引がありますが、これらの取引は、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らし、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件および当行が定める独立性の判断基準（12ページ）を満たしていることから、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。
2. 上記1のほか、各取締役候補者と当行の間にも特別な利害関係はありません。
3. 当行は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年12月25日に更新予定となっております。本議案でお諮りする取締役候補者のうち金井孝行氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引続き被保険者となります。また、黒川伊保子氏については、選任後被保険者となります。
- 【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】**
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- ③ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。
4. 金井孝行氏および黒川伊保子氏は社外取締役候補者であります。なお、当行は2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 金井孝行氏は、2022年6月より当行社外取締役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 当行は、現行定款第29条に基づき、金井孝行氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合、現契約を継続する予定であります。また、黒川伊保子氏が社外取締役に選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特筆すべき事項はありません。
8. 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会開催時の満年齢であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役のうち、笠原昭寛は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了し、また、山沢清人は本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。これに伴い監査役2名の選任をお願いするもので、候補者は次のとおりであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

1		いとうきよみ	伊東清美	1969年12月19日生（満56歳）女性	新任
		取締役会出席状況	—	候補者の有する当行の株式数	16,526株
		監査役会出席状況	—		

略歴、当行における地位および重要な兼職の状況

1992年4月 当行入行

2023年6月 当行執行役員監査部長

2015年10月 当行東和田エリア朝陽支店長、引続き長野南支店長、大町支店長、人事部長

現在に至る

候補者とした理由

営業部門や人事部門、監査部門に携わるなど豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、財務・会計に関する知見も有しており、経営監視機能を発揮できる人物と判断し、監査役候補者といたしました。

2		ごう	ど	み	か	1967年5月7日生（満59歳）女性	社外役員	新任
		神戸美佳					独立役員	
		取締役会出席状況	—		候補者の有する当行の株式数	12,391株		
		監査役会出席状況	—					

略歴、当行における地位および重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|--|----------|----------------------------|
| 1990年4月 | 大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社（1997年8月退社） | 2008年4月 | 神戸法律事務所 所長（現任） |
| 2004年10月 | 長野県弁護士会登録 久保田法律事務所 入所（2008年3月退所） | 2011年6月 | 株式会社長野銀行 社外監査役（2025年12月退任） |
| | | 2023年6月 | 株式会社ヤマウラ 社外取締役監査等委員（現任） |
| | | 2023年10月 | 長野県人事委員会 委員（現任）
現在に至る |

候補者とした理由

企業勤務を経て弁護士として独立し、企業法務を中心に多様な案件を取り扱ってきた実務経験と専門的知見を有するとともに、株式会社長野銀行の社外監査役および株式会社ヤマウラの社外取締役監査等委員の職務経験を有しております。会社経営に関与したことはありませんが、こうした高い見識と職務経験を活かすことにより、独立した立場から当行の経営監視機能を発揮できる人物と判断し、社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 神戸美佳氏とは一般預金者としての通常の取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らし、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当行が定める独立性の判断基準（12ページ）を満たしていることから、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。
2. 神戸美佳氏は2011年6月から2025年12月まで株式会社長野銀行の社外監査役でありました。
3. 上記1および2のほか、各監査役候補者と当行の間にいずれも特別の利害関係はありません。
4. 当行は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年12月25日に更新予定となっております。本議案でお諮りする監査役候補者のうち伊東清美氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引続き被保険者となります。また、神戸美佳氏については、選任後被保険者となります。
- 【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ② 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
 - ③ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。
5. 神戸美佳氏は社外監査役候補者であります。なお、当行は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
6. 当行は、神戸美佳氏が社外監査役に選任された場合は、現行定款第39条に基づき、同氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定であります。
7. 会社法施行規則第76条に定める、監査役を選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特筆すべき事項はありません。
8. 各監査役候補者の年齢は、本定時株主総会開催時の満年齢であります。

(ご参考) 社外役員の選任および独立性の判断基準

■ 社外取締役および社外監査役の選任基準

社外取締役候補者または社外監査役候補者の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の「社外役員の独立性判断基準」により判断しております。

■ 社外役員の独立性判断基準

当行における社外取締役候補者または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - ・ 上記(1)～(6)に該当する者。
 - ・ 当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

- 「最近」の定義 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
- 「主要な取引先」の定義 直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%超を基準に判定する。なお、IFRS適用企業を対象とする場合は、収益（売上収益）の1%超を基準に判定する。
- 「法人等」の定義 法人以外の団体を含む。
- 「多額」の定義 過去3年平均で、年間1,000万円超。ただし、公益を目的とする事業を行う法人（「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人に限る）に対する寄付の場合を除く。
- 「近親者」の定義 二親等以内の親族。
- 「重要でない者」の定義 会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを「重要な者」とし、そうでない者を「重要でない者」とする。

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、取締役会を構成するメンバーとして当行の業務やその課題に精通する行内の人材が一定数必要であることに加え、取締役会を構成するメンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することも重要であると考えております。

このような観点から、当行は、多様な知見やバックグラウンドを有する人材を、取締役・監査役として選任することを基本方針としております。

取締役・監査役（新任候補者を含む）のスキルマトリックスは以下のとおりです。

- (注) 1. 各氏の有するすべての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を1人あたり3つずつ記載しております。
2. 各取締役・監査役の地位は本株主総会終了後に就任予定の地位を記載しております。

氏名	地位	性別	特に専門性を発揮することが期待される分野							
			企業経営 組織運営	グローバル	金融 マーケット	営業戦略 企業支援	法務 リスク管理	DX・IT テクノロジー	人事 ダイバー シティ	地域社会 環境
松下 正樹	取締役会長	男性	●			●	●			
樋代 章平	取締役頭取	男性				●	●	●		
中村 誠	取締役	男性		●	●	●				
西澤 仁志	取締役	男性	●		●			●		
濱野 京	社外取締役	女性	●	●					●	
神澤 鋭二	社外取締役	男性	●					●		●
金井 孝行	社外取締役	男性	●	●	●					
小野田麻衣子	社外取締役	女性						●	●	●
黒川 伊保子	社外取締役 (候補者)	女性	●					●	●	
峰村 千秀	常勤監査役	男性		●		●	●			
伊東 清美	常勤監査役 (候補者)	女性				●	●		●	
田中 隆之	社外監査役	男性		●	●					●
堀 浩	社外監査役	男性	●		●	●				
神戸 美佳	社外監査役 (候補者)	女性					●		●	●

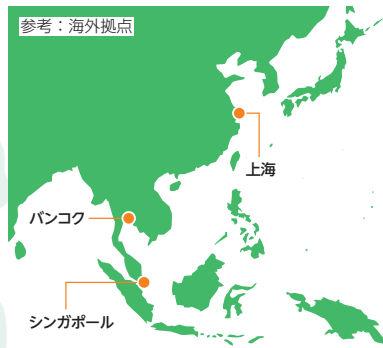
各分野で求められる主な知識や経験

企業経営 組織運営	<ul style="list-style-type: none"> 企業等の経営・組織運営 全社的かつ中長期的な視点での経営戦略立案 	法務 リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 法制度・各種規制に関する専門的知見 企業活動全般に関するリスクマネジメント
グローバル	<ul style="list-style-type: none"> 海外事業所や国際金融・貿易に関する事業部門のマネジメント グローバルな視点での戦略立案 	DX・IT テクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ITやデジタルトランスフォーメーション、科学技術に関する専門的知見 システムの企画・運用・管理
金融 マーケット	<ul style="list-style-type: none"> 金融市場全般に関する知見、有価証券運用等 金融業界・金融行政全般の動向 	人事 ダイバー シティ	<ul style="list-style-type: none"> 人事管理、人材育成、報酬・給与、福利厚生等、人事全般 ダイバーシティ&インクルージョンの推進
営業戦略 企業支援	<ul style="list-style-type: none"> 営業企画、マーケティング、新規事業開発 企業審査、ビジネスマッチング、事業再生支援、事業承継・M&A 	地域社会 環境	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の歴史・文化・経済等に関する知見 環境問題や環境経営への取組み

(ご参考) 営業基盤とマテリアリティ

八十二グループの営業基盤

八十二グループの営業基盤である長野県は、日本の中央部に位置し、東京、名古屋から200キロメートル圏内と、各主要都市からアクセスしやすく、加工組立型産業を中心に経済が発展しています。また、豊かな自然環境と消費地への近さを活かした園芸農作物や多様な観光資源も多数保有しています。



■ マーケットポテンシャル

暮らし	移住したい都道府県：全国 1 位 ※ 2026年「田舎暮らしの本」(宝島社) 20年連続 1 位	健康寿命：全国 1 位 (女性)、全国 1 位 (男性) ※ 2023年平均自立期間都道府県一覧 (公益社団法人国民健康保険中央会)
自然	日本百名山の数：全国 1 位 ※ 長野県観光スポーツ部山岳高原観光課調べ	森林面積：全国 3 位 ※ 2022年都道府県別森林率・人工林率 (林野庁)
観光	温泉地の数：全国 2 位 ※ 2023年度温泉利用状況 (環境省)	スキー場の数：全国 2 位 ※ 長野県観光スポーツ部山岳高原観光課調べ
工業	印刷装置出荷額：全国 1 位 ※ 経済構造実態調査2024年確報品目別統計表	顕微鏡・拡大鏡出荷額：全国 1 位 ※ 経済構造実態調査2024年確報品目別統計表
農産物	ワインぶどう生産量：全国 2 位 ※ 2022年特産果樹生産動態等調査 (農林水産省)	エリンギ・えのきたけ・ぶなしめじの生産量：全国 1 位 ※ 2024年特用林産物生産統計 (林野庁)

地域を取り巻く課題

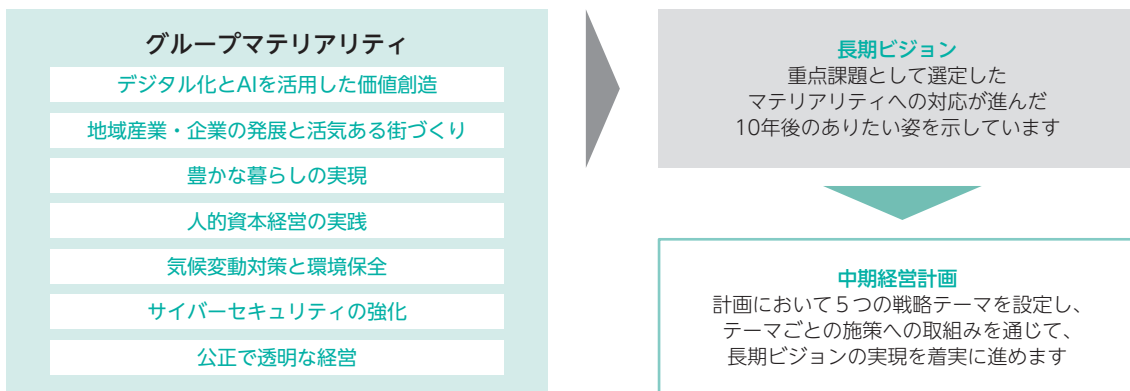
長野県は清涼な空気、澄んだ水といった豊かな自然と、高速交通網の結節点という利便性を併せ持ち、加工組立型産業や農業等に非常に適した環境と言えます。

一方で、日本における出生率の低下や都市部への人口流出に伴う人口減少、少子高齢化などの進展は、今後、地域社会・地域経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

八十二グループは、従来からの銀行ビジネスの強化を図りつつ、事業ドメイン・サービス提供地域の拡大と新たな収益源の獲得を進め、地域課題の解決に取り組んでいきます。

マテリアリティ

環境変化に対するリスクと機会を踏まえ、社会の持続可能性と企業価値の向上を両立させるために、八十二グループ全体で取り組むべき重点課題 (マテリアリティ) を見直しました。



(ご参考) 長期ビジョンと中期経営計画

長期ビジョンと中期経営計画の位置づけ

長期ビジョン実現に向けた10年間を3期に分け、最初の3カ年を第1次中期経営計画として策定しました。

長期ビジョン2035

「魅力ある未来を地域と共に創る」

第3次 中期経営計画
2032年度～2035年度

世界を展望し、金融の枠を超えて事業領域を拡大させる圧倒的存在感を背景に地域の環境、産業、暮らしなどの生活基盤を総合的に支え、地域の未来を共に創るグループとなる

第2次 中期経営計画
2029年度～2031年度

グループの活動領域を一段と広げ、海外展開を含めた企業の成長支援と個人のお客さまのライフスタイルの充実を通じて、地域経済の拡大に貢献する

第1次 中期経営計画

総合コンサルティンググループへの飛躍

2026年度～2028年度 総合コンサルティンググループに進化し、お客さまに質の高い機能提供を行う

5つの戦略テーマ

盤石な経営基盤を土台に、人的資本・DXへの投資とビジネス領域の拡大を通じて総合コンサルティング支援体制を確立し、地域の課題解決を実現します。

コアテーマ

1 収益力の強化・拡大を通じた地域課題解決

法人

企業成長や生産性向上の支援、観光地の魅力向上、地域経済への波及効果創出

個人

お客さまのライフステージに寄り添い、質的に豊かな生活をサポート

地域

誰もが暮らしやすい持続可能な街づくりへの貢献

市場運用

市場運用で安定収益を生み出し、成長分野へ積極的に投資

変革・成長
テーマ

2 変革を実現する 人材の育成と採用

3 DXとAI投資を通じた 競争優位性の確保

4 企業価値向上を目指した ビジネス領域の拡大

基盤テーマ

5 信用と信頼の礎となる経営基盤の強化

総合コンサルティンググループとして目指す姿

地域が抱える課題がますます複雑化しており、金融の枠を超えたさまざまな課題解決策を提供していくことが八十二グループに期待されています。

活動量を増やしてこれまで以上にお客さまとの接点を増やし、お客さまの想いや状況を深く理解し、その夢の実現や課題解決に向けて知恵を絞り、実行に向けて伴走する。こうした真摯な取り組みを積み重ねていくことで私たちは地域からの期待にお応えし、揺るぎない信頼関係の構築につなげていくことができます。

『地域のお役に立つことに真正面から全力で向き合う』

それが、私たちが総合コンサルティンググループとして目指す姿です。

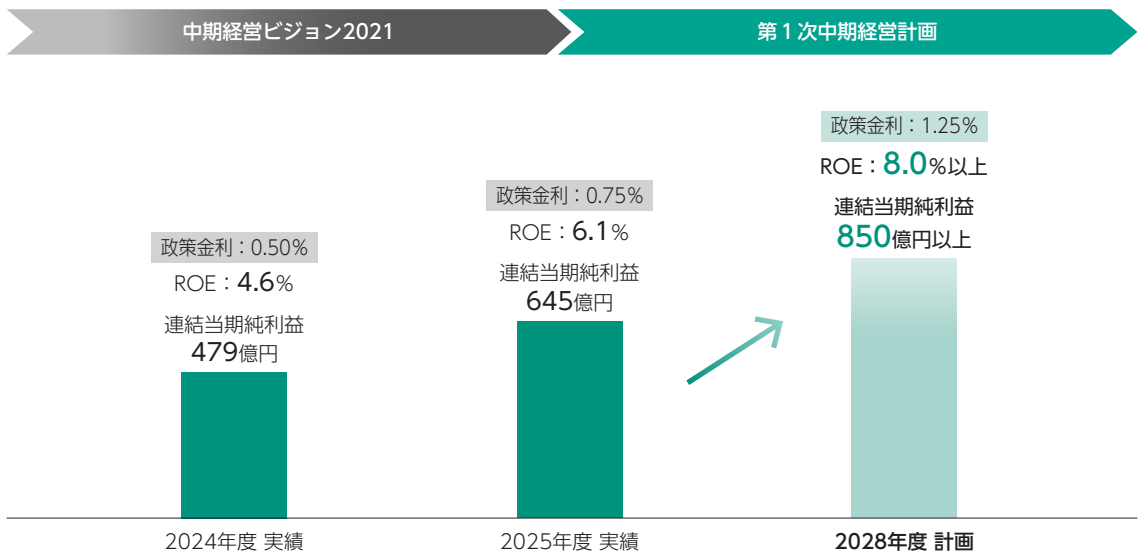
(ご参考) 第1次中期経営計画 経営目標と計数計画

第1次中期経営計画 経営目標

	項目	2028年度	2025年度 実績
財務目標	連結ROE	8.0%以上	6.1%
環境目標	温室効果ガス (CO ₂) 排出量 (スコープ1, 2)	2019年度比 80%削減	2019年度比 74.1%削減 (速報値)
	サステナブルファイナンス 実行額	2021年度からの累計 1.5兆円 (うち環境分野 1兆円)	12,759億円 (6,406億円)
社会目標	地域 (長野県) 人口の社会増	“社会増”の継続	4年連続“社会増”

第1次中期経営計画 計数計画

グループ体となったお客さま支援の強化・金利上昇の捕捉により収益力を高め、株主資本コストを上回るROEの実現につなげていきます。



■ 主要B/S項目

	2028年度	2025年度実績
預金・NCD 平均残高	100,000億円	91,363億円
貸出金 平均残高	71,000億円	62,912億円

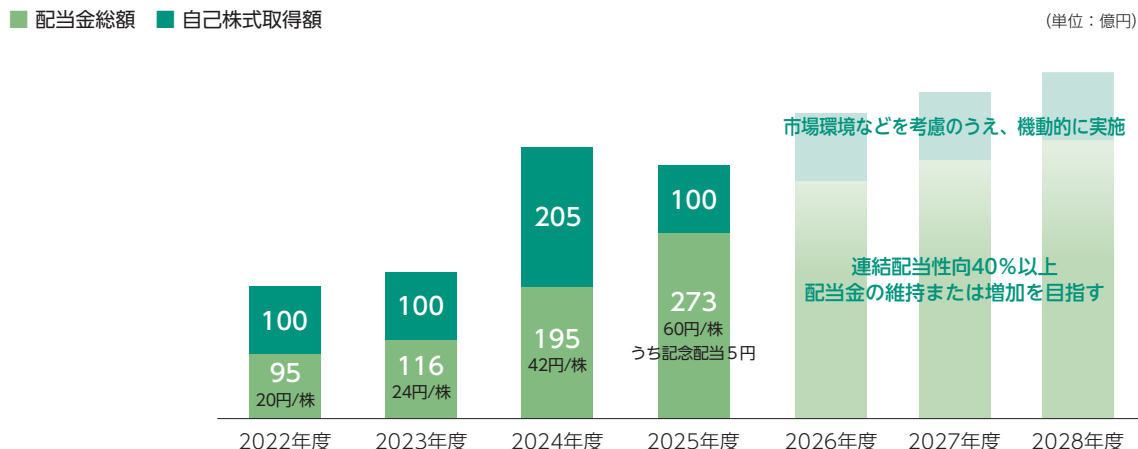
■ 主要P/L項目

	2028年度	2025年度実績
資金利益	1,300億円	1,114億円
役員関連利益	210億円	171億円
関連会社最終利益 合計	40億円	30億円
減価償却費	60億円	37億円

(ご参考) 株主還元と戦略的投資

株主還元方針

連結配当性向40%以上を目安とし、配当金の維持または増加を目指します。
自己株式取得は市場環境などを考慮のうえ、機動的に実施します。



連結配当性向	40%	31%	41%	42%	40%以上
連結総還元性向	80%	58%	83%	57%	

ビジネス領域拡大に向けた戦略的投資

M&A戦略投資

投資枠 **1,500**億円

目的 コンサルティングの「幅」の拡大
企業価値の向上

グループに不足する機能を補完し、成長を実現するための戦略的な投資枠。
国内に限らず海外も含め、適切なリターン確保を目指して機動的な投資を実行します。

システム投資

3年累計 **200**億円

目的 コンサルティングの「質」の向上

AI・データ基盤、新営業支援システム、店頭事務ペーパーレス化等への投資により、業務プロセスを合理化します。
コンサルティング業務に注力する体制を整え、競争優位を確立します。

第1次 中期経営計画

2026年度 | 2027年度 | 2028年度

第2次 中期経営計画

2029年度～

M&A戦略投資

好機をとらえて機動的に投資

システム投資

中期経営計画期間内での投資・効果発現

(ご参考) 政策保有株式の縮減に向けた取組み

政策保有に関する方針 (コーポレートガバナンス・コード原則1-4)

- 当行は、政策保有株式について投資先との十分な対話を経た上で縮減を進めることを基本方針としています。
- 当行が基準日時点で保有している全銘柄 (簿価10百万円未満の非上場株式を除く) については、取締役会において銘柄毎に投資先から得られる便益やリスクが資本コストを考慮した指標に見合っているかという観点で保有の合理性を検証しています。また、政策投資による関係強化を通じて投資先の経営課題解決・企業価値向上を図ることで地域経済の成長に繋がる場合、あるいは業務提携などの経営戦略上の観点から保有の合理性が認められる場合には限定的に保有することとしています。
- なお、取締役会は保有の合理性についての検証内容を毎年適切な方法で開示します。

政策保有株式の縮減目標

- 「政策保有に関する方針」に基づく縮減目標を「2030年3月までに純資産対比20%未満」と設定し、縮減に取り組んだ結果、2024年度において到達しました。さらなる縮減を進めてまいります。

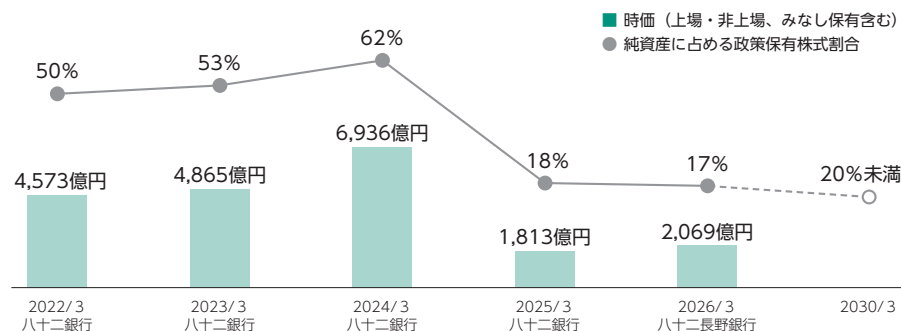
縮減の考え方

- 縮減に際しては、売却について双方一任を原則とする合意が得られた政策保有株式を純投資目的に変更し、所管部署についても純投資専門部署である金融市場部に変更しています。
- 純投資に目的変更後は、ガイドラインに沿った規律ある運用を行い、当該ポートフォリオについて資本コストを上回るリターン (売却益・配当金) を目指します。

目標

2030年3月までに純資産対比20%未満

時価 (上場・非上場、みなし保有含む)



(参考)

2025年度における政策保有株式および純投資に目的変更した株式の売却額

約396億円 (時価)

(参考：上場・非上場、みなし保有含む)

		2022/3	2023/3	2024/3	2025/3	2026/3
銘柄数	八十二銀行	229	221	205	177	183銘柄
	長野銀行※	64 (25)	65 (26)	60 (23)	54 (23)	
取得原価 (簿価)	八十二銀行	951	939	886	491	438億円
	長野銀行	52	53	26	19	

※ () 内は、八十二銀行と重複しない銘柄数

目的変更後の運用ガイドライン

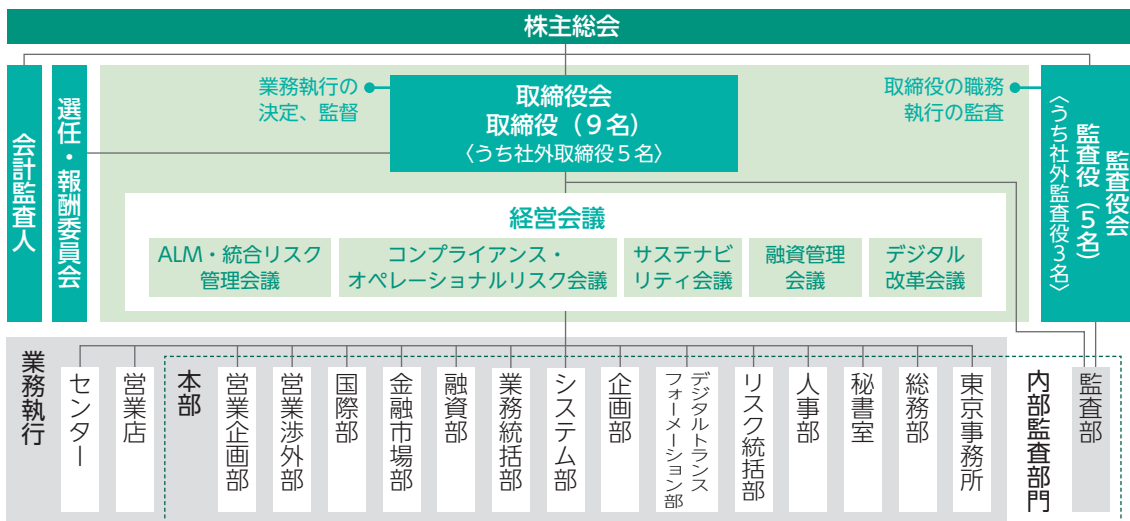
売買の随意性	発行会社の意向により売買やその時期が制限されていないなど、自由に取引できることを前提とする。発行会社と随意の売却について合意をしていない限り、目的変更は実施しない。
純投資部門の独立性	投資判断にあたっては、純投資部門の独立性が確保されていることを前提とし、適切な投資判断を行うために必要な組織体制を整備する。
運用規律と経営陣への報告	収益目標を含む計画および方針を設定の上、経営に報告するとともに、取組状況や実績についても定期的に評価の上、経営に報告する。
適切な議決権行使	議決権行使にあたっては、純投資の観点から投資先の企業価値向上に資する適切な議決権行使を行う。

(ご参考) コーポレートガバナンス

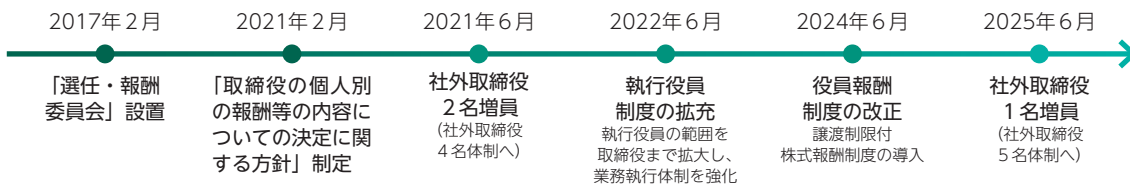
基本的な考え方

経営理念を実現するために、すべての企業活動を律し、八十二グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しています。また、適切な経営管理のもと、当行および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備と適切な運用に向けて「内部統制システムの整備に関する基本方針（業務の適正を確保する体制）」を定めています。

■ コーポレートガバナンス体制（2026年4月1日現在）



コーポレートガバナンス向上のための主な取組み

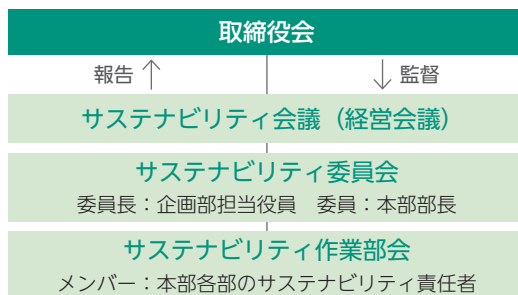


体制の概要

組織形態	● 取締役会 (2026年4月1日現在)	● 監査役会 (2026年4月1日現在)
監査役会設置会社	社外 うち女性 3名 取締役 9名 社内 4名	社外 3名 監査役 5名 社内 2名
役員報酬の構成	定款上の定数：12名以内 定款上の任期：2年 取締役会の議長：取締役頭取	定款上の定数：6名以内 定款上の任期：4年

参考：サステナビリティ経営の推進体制

サステナビリティに関する「リスク」と「機会」を的確にとらえ、経営戦略に反映させるため、本行内に「サステナビリティ会議」「サステナビリティ委員会」「サステナビリティ作業部会」の3つの組織を設置しています。この組織を活用した執行側の十分な議論と取締役会の監督の両輪で、サステナビリティ経営を推進しています。



1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

■ 当行の主要な事業内容

当行は預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、金融商品仲介業務等を行い、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

■ 経済環境

2025年度のがわが国経済は、海外経済の減速や米国トランプ政権による通商政策の影響を受け外需が下押しされた一方で、賃上げの継続や物価上昇率の鈍化、企業収益の改善などに支えられて個人消費・設備投資が底堅く推移し、全体としては内需主導の緩やかな回復基調を維持しました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においては、一部に弱さがみられ足踏み状態が続きました。生産面では、自動車部品は国内向けを中心に底堅く推移した一方、生産用機械や電子部品・デバイスは中国景気の減速やIT関連需要の弱さから、低調でした。個人消費では、大型小売店売上高は食料品を中心とした販売価格の引き上げなどにより前年を上回りましたが、自動車販売は物価上昇による家計の慎重姿勢の強まりなどから前年を下回る状況が続きました。住宅投資は、資材価格の高止まりや省エネ基準の適合義務化に伴う建設コストの上昇などが影響し、持家を中心に低調に推移しました。公共投資は、老朽化したインフラの更新や防災・減災関連工事、高規格道路整備などの事業が引き続き発注され、底堅さを維持しました。

■ 事業の経過及び成果

こうした経済環境の下、お客さまニーズや社会環境の変化にあわせてビジネスモデルを変革していくため、中期経営ビジョン2021『金融×非金融×リレーション』でお客さまと地域を支援する』に取り組んでまいりました。計画期間の最終年度となる2025年度においても、5つのテーマ「経営の根幹としてのサステナビリティ」「ライフサポートビジネスの深化」「総合金融サービス・機能の提供」「業務・組織のデジタル改革」「成長とやりがいを支える人事改革」を一層推し進めるとともに、長野銀行との合併による効果を多くの皆さまに実感していただけるよう、幅広い活動を展開してまいりました。

(ご参考) 中期経営ビジョン2021のサマリー

中期経営ビジョン2021

「金融×非金融×リレーション」でお客さまと地域を支援する

■ テーマ① 経営の根幹としてのサステナビリティ

- 環境目標を上方修正し、地域の脱炭素化支援を強化
- 地方銀行最大規模のファンドを設定し、サステナブルファイナンスを強化
- 3年連続「CDP（気候変動）」<Aリスト>に選定

■ テーマ② ライフサポートビジネスの深化

- 相続・承継支援のため信託業務拡充
- 高齢者支援のため終活支援サービス提供開始
- Wallet+（資産管理アプリ）の導入

■ テーマ③ 総合金融サービス・機能の提供

- コンサルティング機能の強化（IT・観光など）
- グループ会社設立による機能拡充（投資運用・助言、投資専門、地域商社、電力）
- ストラクチャードファイナンスへの取組強化

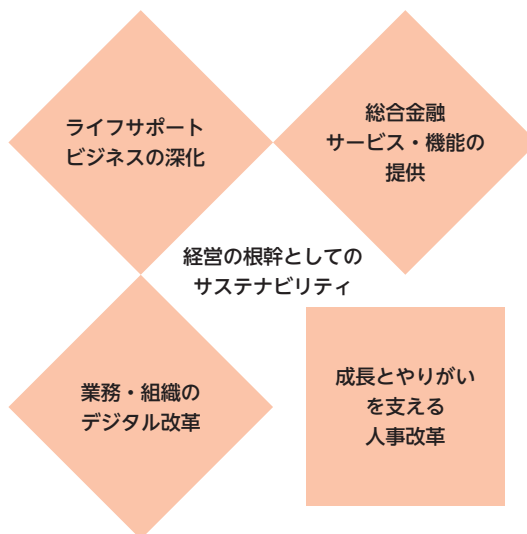
■ テーマ④ 業務・組織のデジタル改革

- スマートデバイスの全職員への実装
- AIとデータウェアハウスの活用
- 「FDUAアワード2025」<データ活用賞>受賞

■ テーマ⑤ 成長とやりがいを支える人事改革

- 複線型人事制度の再構築
- 女性経営人材候補の育成強化
- 「プラチナくるみんプラス認定」取得

■ その他：長野銀行との合併



中期経営目標

		2025年度 実績
年間配当目標額	2023年度から2025年度まで 毎年度1株当たりの年間配当目標額20円以上	1株当たり年間配当額 (記念配当5円含む)60円
温室効果ガス排出量 (スコープ1, 2)	八十二グループ ① 2025年度：ネットゼロ ② 2030年度：2019年度比80%削減	①八十二グループ ネットゼロ ②2019年度比 74.1%削減（速報値）
融資先の温室効果 ガス排出量算定促進 (スコープ3 カテゴリー15)	2025年度 排出量把握先450社 ※ スコープ3 カテゴリー15（2024年3月末基準）の 40%に相当する450社の排出量を把握	排出量把握先 554先
再生可能エネルギー 創出	2024年度から2030年度まで ① 事業用再生可能エネルギー発電設備向け サステナブルファイナンス 累計実行額：900億円 ② ZEH水準および太陽光発電設備付き 住宅ローン・リフォームローン 累計実行件数：10,000件	①累計実績 522億円 ②累計実績 3,075件

○ テーマ①「経営の根幹としてのサステナビリティ」

当行は、お客さま・地域社会の持続的な発展に貢献するため、長野県のリーディングカンパニーとして金融と非金融の両面から地域の社会課題の解決に取り組んでおります。

金融面の取組みでは、長野県と連携し設計した融資商品「はちののサステナビリティ・リンク・ローン<未来へ>」の取扱いを開始したほか、「SDGs取組支援サービス『マニフェスト』」や「サステナビリティ経営支援サービス」を通じて、事業者さまのサステナビリティ経営の実現を後押ししました。個人のお客さま向けには、環境に配慮した住宅を取得される方を対象に、特別金利でご利用いただける「サステナ住宅応援ローン」の取扱いを開始しました。

非金融面では、2024年11月に長野県と締結した「2050ゼロカーボン実現に関する協定」に基づき、脱炭素化に関する情報提供を目的とした「脱炭素セミナー」を開催したほか、地域脱炭素事業の創出や地域脱炭素投融資の促進を目的に「脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアム」に参加いたしました。また、一般社団法人長野県医師会さまとの医業承継に関する連携協定に基づき「医業承継セミナー」を開催し、長野県内医療機関関係者さまの円滑な事業承継を支援しました。脱炭素化に加え、持続可能な地域医療提供体制の構築など、幅広い分野で地方公共団体や事業者の皆さまと連携しサステナブルな地域づくりに取り組みました。

当行グループの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みでは、グループ会社である八十二Link Naganoが設置・発電事業者となる八十二グループ専用の太陽光発電所の稼働を開始し、長期安定的な再生可能エネルギー電力の確保が可能となりました。

こうした取組みが評価され、環境情報開示における国際的な環境非営利団体CDPによる2025年の気候変動調査において、国内銀行界初となる3年連続「Aリスト」に選定されたほか、FTSE Russellが提供するグローバルESG指数「FTSE4Good Index Series」および、GPIFが採用する日本株ESG指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されました。

○ テーマ②「ライフサポートビジネスの深化」

当行は、金融サービスの高度化に加え、非対面取引の機能拡充や非金融サービスの充実によってお客さまの暮らしを生涯にわたってサポートできる銀行を目指しております。

金融サービスの高度化では、保険代理店と共同運営する「はちのの保険プラザ」の4拠点目をローンプラザ南松本に開設し、住宅取得や保障見直しなどのライフイベントを踏まえ、専門スタッフが最適なマネープランを提案する体制を強化しました。このほかにも、伊那北支店を移転新築し、タリーズコーヒーとローンプラザ伊那を併設した新しいコンセプトの店舗を開設しました。寛いでいただける店内で、資産運用、保険、ローン、相続など、個人のお客さまの幅広いご相談にお応えしました。

非対面取引の機能拡充では、スマートフォンアプリ「Wallet+」に住まいのプラン作成や返済額のシミュレーションなど、住宅購入の検討段階からローン審査申込みまでをサポートする相談機能を追加しました。

非金融サービスの充実では、遺贈寄付を検討されるお客さま向けの「遺贈寄付サポート事業者紹介業務」のほかにも、山林・原野など自宅以外の不動産についてのご相談にお応えする「有料不動産引取事業者紹介業務」など、終活に関する新たな支援サービスの取扱いを開始しました。

○ テーマ③「総合金融サービス・機能の提供」

当行は、対面・非対面でのハイブリッドな相談体制を構築するとともに、コンサルティング力の強化やグループ機能活用拡大により、事業者さまの企業経営に関する幅広いご相談にワンストップで対応できる銀行を目指しております。

対面による相談体制では、2025年4月、米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、影響が懸念される事業者さまの資金繰りや経営支援に関するご相談にお応えするため、特別相談窓口を設置しました。さらに、2026年3月には原油価格高騰による影響が懸念される事業者さま向けの特別相談窓口を設置するとともに、迅速かつ積極的な支援に取り組めるよう「事業者向け特別融資『物価高対策等特別ファンド』」の取扱いを開始しました。このほか、厳しい事業環境にある中小企業の事業再生を支援し、雇用維持の実現や地域経済の活性化に寄与することを目的に、長野県内金融機関等と共同で事業再生ファンド「信州みらい応援3号ファンド投資事業有限責任組合」を設立しました。

アライアンスを活用した新たな取組みでは、富士山・アルプス アライアンス加盟行で「地域企業向けDXセミナー」を開催し、地域企業のデジタル化やDXリテラシー向上による生産性向上を支援しました。また、静岡県・山梨県など長野県以外で事業を展開されるバイヤーとの個別商談会を開催し、お取引先の販路開拓を支援しました。さらに、中小事業者さまの事業承継を支援する「富士山・アルプス アライアンス投資事業有限責任組合」を設立しました。地域に根差した企業の事業承継や事業再構築を支援することで、地域の雇用維持と経済活性化に貢献してまいります。

地域の課題解決に向けた取組みでは、白馬村の官民連携プロジェクト「白馬村二地域居住推進コンソーシアム」に参画し、地域企業の人材不足や伝統行事の担い手確保といった課題への対応を進めました。

○ テーマ④「業務・組織のデジタル改革」

当行は、デジタル技術やデータの利活用による業務効率化と新サービス開発を通じて、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

お客さまの利便性向上や業務効率化を支援する取組みでは、事業者さまの経理業務効率化につながる「ネットE B」や「でんさい」のほか、税金のキャッシュレス納付を積極的にご案内しました。なかでも税金のキャッシュレス納付推進に関する取組みは、関東信越国税局から表彰を受けました。

データ活用による業務の革新に向けた取組みでは、決算書などの提出を不要としたAI審査によりお客さまの利便性を高めたほか、職員に対して安全な生成AI利用環境を整備したことなど、先進的な取組みが評価され、一般社団法人金融データ活用推進協会（「FDUA」）が主催する「FDUAアワード2025」において、優れた金融機関として「データ活用賞」を受賞しました。

新たな取組みでは、富山第一銀行と基幹系システム共同化に向けた覚書を締結し、「じゅうだん会」共同版システムの利用に向けた準備を開始しました。さらに、日本アイ・ビー・エム株式会社が提唱する金融機関における「統合AI基盤」の第一号ユーザーとして、Microsoft 365を利用する地域金融機関に最適化されたAIプラットフォーム「AI・データ基盤」の構築に着手しました。2026年内からの順次稼働を目指し、将来の技術進歩や顧客ニーズの変化にも柔軟に対応できるAI開発・運用環境を確立してまいります。

○ テーマ⑤「成長とやりがいを支える人事改革」

当行は、職員の一人ひとりが成長とやりがいを実感できる組織を目指し、多様化する職員の価値観やライフスタイルを尊重した、職員の自律的なキャリア形成支援や働きやすい職場環境整備を進めております。

職員の自律的なキャリア形成支援では、合併後の新たな組織体制においても、職員それぞれの価値観に基づいたキャリア形成を後押しするため、キャリアマネジメントに関する研修を実施したほか、パートタイマー等の職員に行員としての活躍機会を設ける「キャリアアチェンジ制度」を導入しています。強みや専門性を活かした活躍を促進するために導入している「複線型人事制度」では、主に事務手続き業務を担ってきた「事務店頭コース」を職務範囲に制限のない「スタンダードコース」および「マネジメントコース」に統一する人事制度へと改正し、幅広い業務に柔軟に対応できる体制を整えました。

働きやすい職場環境整備では、松本市に続く2拠点目のサテライトオフィスを東京に設置しました。また、仕事と育児の両立を支援するため、企業主導型保育事業所と新たに提携し、提携託児施設を拡充したほか、仕事と育児を両立する職員やサポートする周囲の職員が工夫や悩みについて情報交換する「パパ・ママミーティング」を開催しました。このほか、福利厚生充実を目的に、「グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」を導入しました。

地域社会に新しい価値を提供する基盤となる職員のエンゲージメント向上にも取り組んでいます。エンゲージメント調査結果を踏まえ、各職場の強みや課題を話し合う「部店別エンゲージメントミーティング」や、全職員を対象としたアンケートを実施しました。さらに、当行を取り巻く事業環境や、就業観の変化、人手不足の高まりを受けて設置した「人事制度・運用改革プロジェクトチーム」により、人事制度・運用の抜本的な見直しを進め、人的資本経営の強化を図ってまいります。

○ 合併につきまして

当行は、2025年12月25日に長野銀行との合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得し、2026年1月1日付で「株式会社八十二長野銀行」として新たにスタートしました。

合併を記念したキャンペーンにつきましては、2026年12月31日まで 土・日・祝日の当行ATMでの引出し・預入れ取引にかかるご利用手数料を無料とする「ATM手数料無料キャンペーン」のほかに、特別金利を適用する「Premium定期預金キャンペーン」などを展開し、お客さまへ感謝の意を表しました。

合併記念事業につきましては、「公益財団法人八十二みらい財団」を設立し、同財団に30億円を寄付しました。同財団が実施する長野県内の教育および社会福祉の充実に資する事業を通じて、地域の未来を担う子どもをサポートし、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

これまで両行が培ってきたDNAや想いを継承し、新銀行「八十二長野銀行」を中核とする八十二グループの使命と存在意義を示した「八十二グループ 経営理念」に基づき、役職員一丸となって、より質の高いサービスの提供を通じた企業価値の向上に努めてまいります。

■ 当期の業績（概要）

○ 損益の状況

経常収益は、貸出金利息収入の増加を主因として前期比536億3千8百万円増加して2,529億5千1百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損および預金利息の増加を主因として前期比377億7千2百万円増加して1,771億5千1百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比158億6千5百万円増加して758億円となりました。

当期純利益は前期比205億4千7百万円増加して665億3千7百万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益が前期比176億9千5百万円増加して815億3千3百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比165億9千万円増加して645億7千2百万円となりました。

○ 預金・貸出金

預金は、長野銀行との合併を主因に期中8,746億円増加したことから、期末残高は9兆5,685億円となりました。

貸出金も、長野銀行との合併を主因に期中7,625億円増加したことから、期末残高は6兆7,886億円となりました。このうち中小企業向け資金は期中3,146億円増加して期末残高は2兆2,104億円、個人向け資金は期中2,338億円増加して期末残高は1兆6,536億円となりました。

○ 有価証券

有価証券につきましては、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに機動的な運用に努めました。株式を中心に期中1,614億円増加し、期末残高は3兆3,690億円となりました。

○ その他

銀行の健全性を示す総自己資本比率は、連結16.72%、単体15.22%となりました。

■ 対処すべき課題

中東情勢の緊張の高まりによる原油や石油化学製品をはじめとする資源価格の上昇に加え、円安の定着を背景とした輸入物価の高騰が進行し、家計から企業活動まで幅広く影響が確認されています。また、地方経済においては、人口減少や少子高齢化がさらに進行し、労働力不足が顕在化しています。

こうした将来見通しに対する不透明感が高まるなか、八十二グループには、地域社会やお客さまに寄り添い、持続的な成長を支える役割が求められています。

その一方で、八十二グループを取り巻く事業環境も、わが国の金融市場が「金利ある世界」へと移行するなかで大きな転換期を迎えています。金融政策や市場環境の変動から銀行経営が受ける影響は、これまで以上に大きくなっていることに加え、サイバーリスクや気候変動リスクなど、銀行業を取り巻くリスクは多様化・複雑化しており、従来 の前提や対応手法が通用しない局面が増えています。

こうした認識のもと、八十二グループが地域活性化のリーディングカンパニーとしての役割を果たすことを目指し、2026年度を初年度とする第1次中期経営計画「総合コンサルティンググループへの飛躍」を策定し、取組みを開始しました。

3ヵ年の計画期間においては、専門的な知見を発揮する人材を育成し、戦略的な配置を進めるとともに、「AI（人工知能）」をはじめとする先端技術の活用により業務の高度化を図ります。これらを通じて、地元企業の経営基盤の強化や、安心で豊かな暮らしの実現に資する付加価値の高いサービスや機能を提供してまいります。あわせて、八十二グループの収益構造の多様化に向け、ビジネス領域の拡大にも積極的に挑戦してまいります。さらに、高度なコンサルティング機能を持続的に提供していくため、多様化・複雑化する各種リスクへの対応力を高めるとともに、ガバナンス体制の一層の充実に継続して取り組み、信用と信頼を基盤とした健全な経営を堅持してまいります。

地域社会の持続的な成長に貢献することで企業価値の向上を実現し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう、引き続き努力を重ねてまいります。

株主の皆さまの日頃からのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	8,186,401	8,467,695	8,693,886	9,568,580
定期性預金	2,375,016	2,359,638	2,385,087	2,812,282
その他	5,811,384	6,108,057	6,308,798	6,756,298
貸 出 金	6,156,100	6,203,423	6,026,084	6,788,673
個人向け	1,355,060	1,387,137	1,419,831	1,653,676
中小企業向け	1,817,165	1,795,653	1,895,759	2,210,447
その他	2,983,874	3,020,633	2,710,493	2,924,549
特定取引資産 (トレーディング資産)	18,773	45,596	38,602	56,281
特定取引負債 (トレーディング負債)	6,672	5,873	6,945	9,523
有 価 証 券	2,685,558	3,345,955	3,207,667	3,369,091
国 債	546,702	531,088	679,250	809,219
地 方 債	341,933	380,588	330,912	268,635
その他	1,796,922	2,434,277	2,197,504	2,291,236
総 資 産	12,887,406	13,711,395	12,532,911	13,432,753
内 国 為 替 取 扱 高	53,660,119	54,253,505	58,504,483	61,937,389
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 22,958	百万ドル 21,811	百万ドル 23,503	百万ドル 19,439
経 常 利 益	30,249	36,249	59,934	75,800
当 期 純 利 益	21,574	27,174	45,989	66,537
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 44 60	円 銭 55 97	円 銭 97 01	円 銭 145 46
信 託 財 産	1,091	1,457	1,748	1,851
信 託 報 酬	10	12	11	8

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 貸出金のうち個人向けおよび中小企業向けには、当座貸越を含め、海外支店貸出および特別国際金融取引勘定貸出を除いて記載しております。
 3 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株数）で除して算出しております。

<ご参考> 連結業績の推移

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	198,009	212,201	254,193	305,443
経 常 利 益	34,893	35,217	63,838	81,533
親会社株主に帰属する当期純利益	24,135	37,071	47,982	64,572
純 資 産 額	915,953	1,118,275	967,658	1,156,165
総 資 産	12,963,799	14,827,752	13,515,316	13,554,489

- (注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末
使用人数	3,919人
平均年齢	42年 7月
平均勤続年数	15年 11月
平均給与月額	420千円

- (注) 1 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 使用人数には、臨時雇員、嘱託および海外の現地採用者は含まれておりません。
- 3 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

	当年度末
長野県	136店 うち出張所 (12)
新潟県	4 (ー)
東京都	6 (ー)
埼玉県	5 (ー)
群馬県	2 (ー)
愛知県	1 (ー)
岐阜県	1 (ー)
大阪府	1 (ー)
国内計	156 (12)
アジア	1 (ー)
海外計	1 (ー)
合計	157 (12)

- (注) 1 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を2か所、店舗外現金自動設備を239か所、株式会社ローソン銀行との提携による店舗外現金自動設備を14,016か所（長野県内175か所、県外13,841か所）、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を27,020か所（長野県内492か所、県外26,528か所）、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を11,445か所（長野県内139か所、県外11,306か所）それぞれ設置しております。また、店舗出店規制緩和を受け窓口営業を行わない法人取引専門営業所を1か所設置しております。
- 2 国内店のうち26店（うち出張所2店）はランチ・イン・ランチ方式（店舗内店舗方式）により他店舗内へ移転しており、店舗の拠点数としては130か所（長野県内113か所、県外17か所）となっております。

□. 店舗の移転
移転

移転年月	移転店舗	移転先
2025年9月	伊那北支店	伊那市山寺298番地5
2026年1月	長野支店	長野市大字南長野1126番地1
2026年1月	上山田支店	千曲市上山田温泉二丁目11番地

ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）方式による他店舗内への移転

移転年月	対象店舗	受入店舗
2025年7月	茅野駅前支店	茅野支店
2026年1月	西松本支店	松本渚営業部
2026年1月	上郷支店（伝馬町支店）	桜町支店

ハ. 当年度新設営業所

新設年月	営業所名	所在地
2025年4月	ローンプラザ南松本	松本市高宮東5番19号
2026年1月	松本渚営業部	松本市渚二丁目9番38号
2026年1月	平沢出張所	塩尻市大字木曾平沢1626番1
2026年1月	桜町支店	飯田市桜町二丁目5番地

（注）この他、店舗外現金自動設備を21か所新設、6か所廃止しております。

二. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所または事務所の所在地	銀行代理業務以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡県福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

ホ. 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	5,404
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア	1,878
事務機器、システム機器の導入・更改等	995
合併に伴う看板等設備変更	904

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

当行は親会社を有しておりません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当行が 有する 子会社 の議決 権比率 (%)	その他
八十二証券株式会社	長野県長野市大字南長野字石堂南1277番地2	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次および代理	3,000	100.00	—
八十二リース株式会社	長野県長野市大字中御所岡田218番地14	リース業務	200	100.00	—
株式会社 ながぎんリース	長野県松本市大手2丁目2番16号	リース業務	34	87.29	—
株式会社 八十二カード	長野県長野市大字中御所218番地11	クレジットカード業務	30	100.00	—
長野カード株式会社	長野県松本市大手2丁目2番16号	クレジットカード業務 信用保証業務	30	100.00	—
八十二信用保証株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	信用保証業務	30	100.00	—
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	投資業務	200	10.00	—
八十二スタッフサービス株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	労働者の派遣業務 有料職業紹介業務 事務代行業務	20	100.00	—
やまびこ債権回収株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地2	債権管理回収業務	510	99.00	—
八十二オートリース株式会社	長野県長野市大字中御所岡田218番地14	リース業務	100	0.00	—
八十二アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目1番22号	投資運用業	200	100.00	—
八十二インベストメント株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	投資業務	30	100.00	—
八十二Link Nagano株式会社	長野県長野市大字中御所岡田178番地8	地域商社事業 電力(発電)事業	100	100.00	—

ハ. 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携（略称「ACS」）により、ATMの相互利用による現金引出し等のサービスを提供しています。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）及び労働金庫との提携（略称「MICS」）により、ATMの相互利用による現金引出し等のサービスを提供しています。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称「CNS」）との提携により、取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等のデータ授受サービスを提供しています。
4. 株式会社イーネットと提携し、共同設置ATMによる現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しています。
5. 株式会社セブン銀行と提携し、セブン銀行のATMでの現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しています。
6. 株式会社ローソン銀行と提携し、ローソン銀行のATMでの現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しています。
7. 当行が開発した共同版システムを、じゅうだん会行（山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行）に提供しています。
8. 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATMの相互利用による現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しています。
9. 長野県内6信用金庫（アルプス中央信用金庫、飯田信用金庫、上田信用金庫、諏訪信用金庫、長野信用金庫、松本信用金庫）と提携（名称「ぐるっと信州ネット」）し、ATMの相互利用による現金引出し等を無料又は割引にて利用可能としています。
10. 東邦銀行、群馬銀行と提携し、ATMの相互利用による現金引出し等を無料又は割引にて利用可能としています。
11. 株式会社静岡銀行および株式会社山梨中央銀行と包括業務提携「富士山・アルプス アライアンス」を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

当行は2026年1月1日付で完全子会社である株式会社長野銀行を吸収合併し、同社に関する権利義務を承継しております。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の様況

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
松下正樹	取締役頭取（代表取締役） 頭取執行役員 監査部 秘書室 東京事務所担当	—	—
樋代章平	取締役副頭取（代表取締役） 副頭取執行役員 人事部担当	—	—
西澤仁志	取締役副頭取執行役員 リスク統括部担当	—	—
中村誠	取締役専務執行役員 企画部 金融市場部担当	—	—
田下佳代	取締役（社外役員）	—	弁護士
濱野京	取締役（社外役員）	—	—
神澤鋭二	取締役（社外役員）	キッセイコムテック株式会社 代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	—
金井孝行	取締役（社外役員）	—	—
小野田麻衣子	取締役（社外役員）	—	—
峰村千秀	常勤監査役	—	—
笠原昭寛	常勤監査役	—	—
山沢清人	監査役（社外役員）	—	—
田中隆之	監査役（社外役員）	—	—
堀浩	監査役（社外役員）	—	—

(注) 1 社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 当行は執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	その他
高野 健光	常務執行役員 業務統括 総務センター担当	—
吉田 秀樹	常務執行役員 営業企画 国際渉外担当	—
馬場 智義	常務執行役員 システム部 デジタルトランスフォーメーション部担当	—
北山 良一	常務執行役員 松本営業部	—
伊藤 啓悟	常務執行役員 本店営業部	—
増田 哲	常務執行役員 東京営業部長兼青山支店長	—
河野 敦	執行役員 社会医療法人財団慈泉会本部副本部長	—
出澤 英則	執行役員 伊那エリア伊那支店長	—
伊東 清美	執行役員 監査部	—
赤羽 達也	執行役員 営業企画部	—
木村 岳彦	執行役員 企画部	—
中村 勝哉	執行役員 上田支店	—
鹿野 厚至	執行役員 融資部	—
西澤 健二	執行役員 飯田エリア飯田支店長	—
池田 亮	執行役員 業務統括部	—
西澤 賢	執行役員 須坂支店長兼須坂駅前支店長	—
宮沢 幸一	執行役員 諏訪エリア諏訪支店長兼上諏訪駅前支店長	—
田原 謙治	執行役員 松本渚営業部	—
宮本 聡太	執行役員 本店営業部営業一部	—

(2) 会社役員に対する報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、2021年2月19日開催の取締役会および2024年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について「選任・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けております。「選任・報酬委員会」は、独立社外取締役を含む取締役3名以上により構成される取締役会の諮問機関であります。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、「選任・報酬委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりであります。

1. 基本方針

当行の取締役の報酬は、取締役が業績向上と企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を高めて経営を行うためのインセンティブとなる体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役が果たすべき職責やその成果等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、確定金額報酬、業績連動型報酬および非金銭報酬により構成する。

なお、社外取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととする。

2. 確定金額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

確定金額報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当行業績や他社水準等を総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動型報酬に係る業績指標の内容およびその業績連動型報酬の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動型報酬は、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした短期インセンティブとして位置付け、「親会社株主に帰属する当期純利益」（以下、「連結当期純利益」）を業績指標とし、各事業年度の連結当期純利益の額に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給する。

4. 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的と位置付け、譲渡制限付株式報酬とする。各取締役に譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額および割り当てる譲渡制限付株式の数は、株主総会で承認された上限金額および上限株式数の範囲内で役位別に定める基準、職責を考慮して算出し、取締役会の決議のうえ、毎年一定の時期に割り当てる。

5. 確定金額報酬の額、業績連動型報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合は、基本方針を踏まえ、役位に応じた適切な割合とする。取締役の個人別の報酬等の額の割合を決定する上で前提となる全体の種類別の報酬金額は以下のとおり。

種類別の報酬金額（2008年6月25日株主総会決議、2024年6月21日株主総会決議）

- ・ 取締役の報酬体系は確定金額報酬、業績連動型報酬、譲渡制限付株式報酬とし、以下のとおりとする。（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）
 - i 確定金額報酬は月額25百万円以内とすること
 - ii 業績連動型報酬は連結当期純利益を基準として支給すること
 - iii 譲渡制限付株式報酬は年額100百万円以内（1年間の株数の上限：普通株式15万株以内）の範囲で割り当てること
- ・ 連結当期純利益による業績連動型報酬枠

連結当期純利益水準	報酬枠
～50億円以下	—
50億円超～100億円以下	2千万円
100億円超～150億円以下	3千万円
150億円超～200億円以下	4千万円
200億円超～250億円以下	5千万円
250億円超～300億円以下	6千万円
300億円超～350億円以下	7千万円
350億円超～400億円以下	8千万円
400億円超	9千万円

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額等の内容の決定については取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数とする。なお、選任・報酬委員会は、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対し助言・提言を行うものとし、取締役頭取は、その助言・提言を踏まえて各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数を決定する。

□. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		確定金額報酬	業績連動型報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	259 (28)	143 (28)	90 (―)	26 (―)	10 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	76 (18)	76 (18)	― (―)	― (―)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	336 (46)	219 (46)	90 (―)	26 (―)	15 (8)

- (注) 1 員数には当事業年度に退任した取締役1名を含めております。
 2 業績連動型報酬にかかる業績指標は連結当期純利益であり、その実績は64,572百万円であります。当該指標を選択した理由は、一事業年度の最終成果であるからであります。当行の業績連動型報酬は、連結当期純利益の水準に応じて報酬枠を決定しております。
 3 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式割当の際の条件等は「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。
 4 取締役の確定金額報酬の額は、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、月額25百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
 また、確定金額報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第141期定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権は年額100百万円以内（1年間の株数の上限：普通株式15万株以内）の範囲で割り当てることと決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名で、当事業年度は割当日時点の業務執行取締役の3名に付与しました。
 5 監査役の報酬につきましては、2008年6月25日開催の第125期定時株主総会において、確定金額報酬月額8百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。なお、当該報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。
 6 取締役会は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに譲渡制限付株式の割当数の決定を、取締役頭取松下正樹（監査部、秘書室、東京事務所担当）に委任しております。委任した理由は、当行全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に「選任・報酬委員会」がその妥当性について確認しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
田 下 佳 代	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
濱 野 京	
神 澤 鋭 二	
金 井 孝 行	
小 野 田 麻 衣 子	
山 沢 清 人	
田 中 隆 之	
堀 浩	

(4) 補償契約

イ. 在任中の会社役員との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

【被保険者の範囲】

当行取締役、監査役、執行役員

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③ 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

神澤鋭二氏はキッセイコムテック株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当行と兼職先との間には預金、貸出金等の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	主な活動状況
田下佳代	9年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。また、選任・報酬委員会の委員長を務めており、取締役等の選任、報酬等に関する審議において、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役としての期待役割を果たしております。
濱野京	4年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主にグローバル分野における専門的な見地から発言を行っております。また、選任・報酬委員会の委員を務めており、取締役等の選任、報酬等に関する審議において、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役としての期待役割を果たしております。
神澤鋭二	4年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主にDX分野における専門的な見地から発言を行っております。また、選任・報酬委員会の委員を務めており、取締役等の選任、報酬等に関する審議において、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役としての期待役割を果たしております。
金井孝行	3年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、主に企業経営・ガバナンス分野における専門的な見地から発言を行っております。また、選任・報酬委員会の委員を務めており、取締役等の選任、報酬等に関する審議において、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役としての期待役割を果たしております。
小野田麻衣子	9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、主にテクノロジーやダイバーシティ分野における専門的な見地から発言を行っております。また、選任・報酬委員会の委員を務めており、取締役等の選任、報酬等に関する審議において、独立した立場から発言を行うなど、社外取締役としての期待役割を果たしております。
山沢清人	9年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回全て、および監査役会15回全てに出席し、主に豊富な学識経験と組織運営に関する幅広い見識に基づいて発言を行っております。
田中隆之	2年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回中14回、および監査役会15回中14回に出席し、主に金融分野・経済学における専門的な見地から発言を行っております。
堀浩	2年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会15回全て、および監査役会15回全てに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と金融分野における専門的な見地から発言を行っております。

(注) 取締役小野田麻衣子氏については、2025年6月20日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	銀行からの報酬等（百万円）	銀行の親会社等からの報酬等（百万円）
報酬等の合計	8人	46（－）	－

（注）（ ）は確定金額報酬以外の金額について内書きしております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	2,000,000千株
	発行済株式の総数	493,767千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	34,490名
-------------	---------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	58,515 千株	12.87 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	22,195	4.88
日本生命保険相互会社	13,626	2.99
明治安田生命保険相互会社	13,603	2.99
昭和商事株式会社	12,122	2.66
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	10,757	2.36
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	8,380	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,789	1.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	6,314	1.38
J P MORGAN CHASE BANK 385781	5,875	1.29

(注) 1 持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2 持株比率は、持株数を発行済株式数（自己株式を除く）で除して算出しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。なお、交付した株式は全て譲渡制限付株式です。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
取締役 (社外取締役を除く。)	20,971	3
取締役を兼務しない執行役員	56,731	17

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 小口 誠司 指定有限責任社員 石坂 武嗣 指定有限責任社員 小谷野 卓也	90百万円	—

- (注) 1 当行と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当行監査役会は、「監査役監査基準」等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3 当行、子会社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は127百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

- イ. 在任中の会計監査人との間の補償契約
該当事項はありません。
- ロ. 補償契約の履行等に関する事項
該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

- イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。
また、監査役会は、その他の独立性や適格性を害する事由等により会計監査人を解任または不再任することが妥当であると判断した場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。
- ロ. 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実
該当事項はありません。

6 会計参与に関する事項

(1) 責任限定契約

該当事項はありません。

(2) 補償契約

イ. 在任中の会計参与との間の補償契約
該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項
該当事項はありません。

株主総会会場 ご案内図

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

会場 長野市大字中御所字岡田178番地 8
当行本店3階 大会議室
☎ 026-227-1182（代表）



交通のご案内

JR長野駅善光寺口より 徒歩約10分

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

